第1章 計画の策定にあたって(P1~3)

	意見概要		事務局意見	変 更 前	変 更 後
1	P1 2(1) 3行目	「休業」だと、利用者(=客)としての不便さ(例:買い物が制限される等)が含まれる印象だが、ここは働く場の休業を念頭に置いていると思われるので、「職場の休業」などとしてはどうか。 「外出自粛」「休業」「生活不安」「ストレス」の関係が日本語的に分かりにくい印象。「外出自粛」は「ストレス」には繋がるが「生活不安」にも繋がるものだろうか?「休業」→「生活不安」は想像しやすいが。	ご意見をもとに変更		度重なる外出自粛によるストレスや職場の休業による生活不安などからくる女性に対する暴力の増加や深刻化が懸念され、
2	P1 2(1) 7行目	もとから存在したが分かりにくかった構造的問題がコロナで顕在化したので、この機会をとらえて、というニュアンスがもっと出せればよさそう。	ご意見をもとに変更		この背景には、固定的性別役割分担意識や男性中心社会といった我が 国の構造的な問題があり、新型コロナウイルス感染症の拡大は、これ らの問題を顕在化させることになりました。これを契機に、 男女共同 参画社会の実現を喫緊の課題と捉え、強力に推し進める必要がありま す。
3	P2 2(3) 8~9行目	DV防止法の改正の点は触れなくてよいか?	改正まで触れると文章が長く 煩雑になるため、他の法律に ついても制定のみ触れてい る。その他の動きについて は、参考資料の年表で確認し ていただくかたちとしたい。		
4	P3 基本目標 II 4~5行目	「女性の採用を積極的に行っている事業所の割合は目標値に届かず」 とは、何を基準にされているのか教えてください。 雇用者の半分は女性ですので非正規も含めると採用されているのでは ないかと思います。	「鹿児島市勤労者労働基本調査」の結果に基づいたもの。 市内の従業員5人以上の事業 所の中から、産業別・従業員 規模別の割合に応じで無作為 に抽出した1,000事業所を対 象に調査を実施している。		

第2章 計画の概要(P4~8)

	意見概要		事務局意見	変 更 前	変 更 後
5	P4 1 <i>0</i> 5		基本理念の1~5は、鹿児島 市男女共同参画推進条例第3 条の条文のためこのままとす る。		
6	P5 視点 2	「すべての政策、施策等にジェンダーの視点を取り入れたジェンダー 主流化を目指します」について、市の教育における基本計画の中に一 言もジェンダーという言葉が見当たりませんでしたが、小中校と学生 に対するジェンダー平等の教育は最も大切だと思いました。	_	_	_
7	,P5 視点3	<u>多様な</u> 困難を抱える女性 ⇒ <u>様々な</u> 困難を抱える女性 の表現が良いかと思います。	ご意見のとおり変更	視点3 <u>多様な</u> 困難を抱える女性に対するきめ細かな支援	視点3 <u>さまざまな</u> 困難を抱える女性に対するきめ細かな支援

第3章 計画の内容 基本目標 I (P9~12)

	意見概要		事務局意見	変更前	変 更 後
8	P9 最終行	「より効果的な〜」の前に「これに向けての(前行の「 」内の実現 に向けて、という意味)」と入れた方が分かりやすいのでは?	ご意見のとおり変更	る浸透を図るためには、 <u>より効果的な</u> 啓発活動を行う必要がありま	「女性/男性を取り巻くさまざまな偏見、固定的な社会通念やしきたり、慣習の見直し」との回答が最も多く、男女共同参画理念のさらなる浸透を図るためには、これに向けてのより効果的な啓発活動を行う必要があります。
9		の捉え方にも差異が生じる可能性があると考えました。 目標値にするのであれば、「父親の育児休業取得の有無の割合」が分 かりやすいので良いかと思います。	「子ども・子育て支援事業計画」の指標を採用。 1歳半健診と3歳児健診の際に調査回答している。 男性の育児に関する意識の変ぼの育児に関する意識の変にしているに関しているが実見しているがあります。 の変際がある。 明性の育児に関する意識の変際がある。 の変際がある。		
10	P11 8行目	「各世代」というと「親の世代」「祖父母の世代」を連想してしま う。生涯にわたり、という趣旨なら表現工夫が必要か?	ご意見をもとに変更	<u>代にわたって</u> の男女共同参画を推進する教育・学習が必要です。	性別に基づく固定観念を生じさせないためには、子どもの頃から生涯 にわたって、あらゆる機会、あらゆる場において 男女共同参画を推進 する教育・学習が必要です。
11	P11 14行目	「地域社会」の「地域」は不要ではないか。		見・固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の植	また、 <u>社会からの</u> 、固定的性別役割分担意識や性差に関する偏見・固定観念、無意識の思い込み(アンコンシャス・バイアス)の植え付けや押し付けを防ぎ、

第3章 計画の内容 基本目標Ⅱ(P13~25)

	意見概要		事務局意見	変更前	変 更 後
12	P15 推進施策	(3) 女性の能力開発と人材育成の支援 ①さまざまな分野における女性の能力開発及び人材育成のための学習機会や情報の提供を行う。(勤労女性センターについて。) ⇒勤労女性センターのことではないのですが、例えば、「サンエールかごしまの認知度」や「サンエールかごしまを1度でも利用したことがある人の割合」など評価指標に組み込むと良いと思います。市民が施設を利用している割合が上がれば、市民の意識も上がっていると捉えることができると考えます。	現在はデータがないため、今 後、意識調査を実施する時に 検討したい。		
13	P16 7行目	「男女格差」の前に例えば「賃金、機会、待遇の面で多くの」を入れる等しないと19行目の「賃金格差の~」が唐突な印象。		禁止や女性が働き続ける上で必要な各種法律の整備は進んできました が、 <u>依然として男女格差が存在します</u> 。	男女雇用機会均等法が施行され35年以上が経過し、性別による差別の禁止や女性が働き続ける上で必要な各種法律の整備は進んできましたが、依然として賃金、機会、待遇の面で多くの男女格差が存在します。
14	P16 現状と課 題	コロナ禍において新しい生活様式としてステイホームの機会が増え、 市民生活にも変化がおき、男性の家事・育児への向き合い方にも少し 変化が見られている現状を追加してはいかがでしょうか。	根拠となるデータがないため 記載は難しいと考える。		
	P18 市民の取 組	全て女性市民向け?男性市民の取組は?	ご意見をもとに追加	・女性も自らの能力を磨き、さまざまな場で自分の意見をはっきり主張しましょう。 ・働くことへの意識を高め、能力発揮に努めましょう。 ・能力開発のためにセミナー等に進んで参加しましょう。	・女性も自らの能力を磨き、さまざまな場で自分の意見をはっきり主張しましょう。 ・働くことへの意識を高め、能力発揮に努めましょう。 ・能力開発のためにセミナー等に進んで参加しましょう。 ・男性も積極的に家事や育児等にかかわり、負担の偏りをを減らしましょう。
16	P18 事業者等 の取組	「事業者等の取組」に付記をお願いします。 ・男女雇用機会均等法やパート・有期雇用労働法等の法令を遵守し、 女性の非正規が課題であり、多様な働き方を推進する上で不合理な待 遇格差の改善が求められるため。	ご意見をもとに変更		・ <u>「男女雇用機会均等法」や「短時間労働者及び有期雇用労働者の雇用管理の改善等に関する法律」(パートタイム労働法)等</u> の法令を遵守し、周知に努めましょう。
17	P19 現状と課 題 1行目	<u>女性も男性も</u> ⇒ <u>男女ともに</u> の方が適切なのではないかと考えます。	ご意見のとおり変更	<u>女性も男性も、</u> 社会で活躍しようとした時に、	<u>男女ともに</u> 社会で活躍しようとした時に、
18	P19 現状と課 題 11行目	男性版産休とも言われている出生時育児休業制度 ⇒「産後パパ育休」と呼称ができました。	■ ご意見をもとに変更	育児・介護休業法の改正により、2021(令和3)年1月1日から、子どもの看護休暇や親の介護休暇を時間単位で取得できるようになり、 <u>2022</u> <u>(令和4)年秋には、男性版産休とも言われている出生時育児休業制度</u> <u>の導入が予定されています。</u>	の看護休暇や親の介護休暇を時間単位で取得できるようになり、 <u>2022</u>
19	P19 評価指標	「男性の家事従事時間」※所沢市参照 可能であれば追加してみてはいかがでしょうか。	現在はデータがないため、今 後、意識調査を実施する時に 検討したい。		
20	P20 事業者等 の取組	・長時間労働の削減など、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場づくりに努めましょう。 ⇒提言書P6の具体的施策の提案①にある「多様で柔軟な働き方」の文言を、「長時間労働の削減」の後に加えた方が良い。	ご意見のとおり変更	・ <u>長時間労働の削減など</u> 、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場 づくりに努めましょう。	・ <u>長時間労働の削減や多様で柔軟な働き方など</u> 、ワーク・ライフ・バランスに配慮した職場づくりに努めましょう。
21	P24 推進施策	当看護協会「まちの保健室」事業で、引き続き「いきいき受診券」 等、がん検診の普及啓発を図って参りたいと思います。	_	_	_
22	P24 評価指標	「子宮がん健診受診率・乳がん健診受診率」 ⇒目標値R8とR13で変わっていない理由が気になりました。年数を経ているので、変化をつけた方が良いと思います。また、子宮がんや乳がんの検診受診率について、評価の対象となる女性の年齢が、例えば40歳以上だとした場合、20代の受診率は関係なくなってしまうと思います。そのため、もし対象となる年齢があるのでしたら、※印などで「40歳以上を対象」などと文言を付け加えてほしいです。	目標値については、国や県の がん対策推進計画に基づき担 当課が設定しているためこの ままとしたい。 年齢についてはご意見のとお り追加する。		子宮がん検診受診率 <u>(20歳以上)</u> 乳がん検診受診率 <u>(40歳以上)</u>

第3章 計画の内容 基本目標皿(P26~30)

	意見概要		事務局意見	変更前	変 更 後
23	P26 18行目	P1の2(1)から抜いていると思われるが、表現工夫が必要か。 (意見No.1と同じ趣旨)	ご意見をもとに変更	新型コロナウイルス感染症の拡大は、 <u>外出自粛や休業等によるストレス</u> から女性への暴力の増加・深刻化を引き起こしました。	新型コロナウイルス感染症の拡大は、 <u>外出自粛によるストレスや職場の休業による生活不安など</u> から女性への暴力の増加・深刻化を引き起こしました。
24		被害を受けないと相談に来ないので「深刻な被害」よりは「被害の深 刻化」が適当ではないか。	ご意見のとおり変更	<u>深刻な被害</u> を未然に防止するためにも相談窓口のさらなる周知が必要であり、	<u>被害の深刻化</u> を未然に防止するためにも相談窓口のさらなる周知が必要であり、
25	P27 推進施策 (1)	「パープルリボン」広報 当看護協会「まちの保健室」事業でDV防止に向けた意識啓発の強化 を引き続き取り組んでまいりたいと思います。	_	_	_
26	P27 推進施策 (2)	④児童・生徒が相談しやすい体制の充実(学校教育課) ※柳川市参照	具体的取組②の中で、学校に おける相談体制についても取 り組むこととしたい。		
27	P30 推進施策 (1)②の 下段	婦人相談員設置事業 ⇒ 女性相談員設置事業 に変えた方が男女共同参画の社会に相応しいと考えます。 (理由) 1「婦人」⇒ 結婚した女性を指している。 2「婦」 ⇒ ひざまずく女性 ⇒ 箒の象形から成り、箒を持つ女性・家事に服する人 の意味を表し、主婦や妻をイメージさせる。	「婦人相談員」は、売春防止 法によって規定された職業で あるため、現時点では名称の 変更はできない。		
28		あまりに抽象的すぎないか。 (研修とか相談窓口設置とか示せるのでは?)	ご意見をもとに変更	<u>・職場におけるセクシュアル・ハラスメント等をなくしましょう。</u>	・セクシュアル・ハラスメント等に対する方針を従業員に周知しましょう。・セクシュアル・ハラスメント等に関する相談窓口を設置しましょう。・セクシュアル・ハラスメント等に関する研修を実施しましょう。

第3章 計画の内容 基本目標 I ~ 皿共通

意見概要	事務局意見	変更前	変更後
15, 18, 20, 22, 25, 28, (理由) ・「市民の取組」「事業者等の取組」という言葉に違和感を覚えました。市民も事業者も自らの意思で記載されている事柄に取り組むのではなく、一方的な要望が伝わってきたからです。 ・記載されている「市民の取組」を一度も見たことがなく、存在も知	男女共同参画社会を実現する ためには、市民、事業者等、 行政が一体となって取り組む 必要ががあるため取組として具体 例を挙げているものである。 鹿児島市総合計画の表現に合 わせて変更	「事業者等の取組」 ・	【市民みんなで】 「市 民」・ ・ 「事業者等」・ ・

参考資料(P35~63)

意見概要	事務局意見	変更前	変 更 後
県では、今年度、男女共同参画に関する県民意識調査とともに、「男女共同参画に関する企業実態調査」も実施しています。つきましては、2021(令和3)年の「県の動き」欄に、〇「男女共同参画に関する企業実態調査」の追加をお願いします。	ご意見のとおり追加		〇「男女共同参画に関する県民意識調査」実施 <u>〇「男女共同参画に関する企業実態調査」実施</u>